

【別紙1】 公共施設の想定規模

運動施設

体育館（競技面積：1,050㎡以上）
武道館（競技面積：270㎡以上）
プール（競技面積：430㎡以上）
※その他、上峰町体育協会等から設置してほしい機能（会議室、トレーニングルーム等）あり。

子育て支援施設（面積：330㎡程度）

スタッフが常駐し、育児相談や子育てサークルの支援を行い、町の子育ての活性化に資する。

健康増進施設（面積：330㎡程度）

スタッフが常駐し、保健センターや地域包括センターの機能を持ち、町健康づくりに資する。

学習室（面積：396㎡程度）

年齢を問わず学習意欲醸成の場。

展示室

ミュージアム（面積：495㎡程度）
サークル等が発表会や展示会ができるスペースを設置する。

ギャラリー（面積：99㎡程度）

目達原駐屯地内の資料を展示するスペースを設置する。

スタジオ（面積：660㎡程度）

ダンスやヨガなどのカルチャー教室を想定し、音響機器の設置及び防音対策が望ましい。

メディアテイク（面積：165㎡程度）

行政情報や地域情報の発信拠点施設。ミニFM局やインターネットTV放送局として、地域情報、音楽、映像など様々な情報を発信していく公共施設を設置する。

地域振興施設（面積：1,320㎡程度）

農産物直売所、加工施設、飲食施設を設置し、農業の6次化を推進する。

道の駅

24時間利用可能なトイレ、駐車場、情報発信施設の設置。

トイレ 10基以上

情報発信施設 66㎡程度

駐車場 20台以上

定住促進を図る住宅施設（集合住宅の場合 面積：60㎡程度、戸数：50戸程度）

地域優良住宅を想定し、定住促進を視野に入れた若年層を意識した集合住宅を設置。

住宅用駐車場・駐輪場

集合住宅用の駐車場・駐輪場の設置。（1世帯2台を想定）